

---

□ 開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、斎藤委員と金川委員を指名いたします。

なお、開会時におきます本日の傍聴人は 2 名でございます。

どうぞ、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

---

□相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 26 号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○村上教育環境部長 議案第 26 号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について、ご説明を申し上げます。

本議案は、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員 2 名から任期途中において辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、後任の委員を委嘱すること、及び任期満了等により後任の委員を委嘱することが必要なため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 11 号の規定により提案をいたすものでございます。

初めに、辞職でございますが、保護者の代表として委嘱申し上げておりました佐藤亘氏と田中美奈子氏から 6 月 30 日をもって辞職したい旨の申し出がございましたので、その承認をお願いするものでございます。

次に、委嘱でございますが、初めに、7 月 1 日をもって委員 4 名の委嘱をお願いするものでございまして、その任期は 2 年でございます。

まず、任期満了に伴う委嘱といたしまして、学識経験者として、相模原市歯科医師会から井上誠氏を委嘱するものでございます。なお、井上誠氏は再任となります。

次に、辞職される 2 名の方の後任といたしまして、保護者の代表として、市立小中学校

P T A連絡協議会から柳橋智子氏と水野谷珠世氏を委嘱するものでございます。

次に、前任者の定年により欠員となっておりました学校長の代表として、市立中学校長会から島崎能充氏を委嘱するものでございます。

なお、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会は、附属機関の設置に関する条例に基づき設置されているもので、医師を初め、学校関係者等の代表者から構成され、定員は10名となっております。

以上で、議案第26号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださるようお願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 この委員会の最近の活動状況をお聞きしたいと思います。

○森学校保健課長 一番直近でこの審査会を招集して議論していただいたのは平成2年でございます。その際には、特別見舞金の額の決定をご審議いただきました。それから、もうちょっとさかのぼりますと、昭和58年に旭中学校で起こった事故で、やはり特別見舞金の贈呈に関して招集し、ご決定をいただきました。

◎溝口委員長 金川委員、よろしいですか。

◎金川委員 はい。

◎溝口委員長 平成2年が直近ということでございますと、20年間開かれなかったということでございます。この審査委員会というものは、開かれなくてもよろしい会議なのではないでしょうか。その辺の説明をお願いします。

○森学校保健課長 条例で定めております児童生徒等の災害見舞金でございますけれども、これにつきましては、学校管理下における児童生徒等の負傷、疾病、あるいは身体障害、死亡など、そういったことに対する市独自の見舞金でございます。小中学校管理下の事故については、年間で約4,000件ございます。これらについては、文部科学省の外郭団体である独立行政法人日本スポーツ振興センターの方に掛金をかけさせていただいて、当然、医療にかかわる経費については自己負担がないような形をとらせていただいておりますが、その中で、お医者さんにかかるような場合、入院を伴うようなもの、それから障害が残るようなもの、あるいは歯科で、永久歯の脱落だとか、抜髄と申しまして神経を抜くようなものなど、学校管理下で結果としてそういうことになるような場合に見舞金をお支払いするようになっております。

したがって、例えば入院の場合には、入院が5日以内であると、1日2,000円ですので1万円です。5日を超えると、1日足すごとに2,000円と、こういうふうに画一的な見舞金の計算式になってございます。障害が残った場合も、同じようにスポーツ振興センターの判定の等級に応じた表で充当していますので、疑義が生じません。ただ、先ほどの2件のように、それだけのことではなかなかカバーできない特別の見舞金を出す必要があるのではないかとというようなことがあった場合には、事務局で勝手にということはできませんので、審査会を招集して、ご議論いただいて額を決定していると、こういったこととでございます。

◎金川委員 子どもを持つ親にとってはすごくありがたいシステムだと思って、とても必要なものだと思うのですが、20年間活動がなかったということですが、委員が10名というのには何か理由があるのかどうか、教えてください。

○森学校保健課長 児童生徒等災害見舞金審査委員会につきましては、市の附属機関でございます。附属機関ということになりますと、市の重要事項について諮問して答えをいただくという形になってございまして、特に10名の根拠はと言われると、なかなか明快な答えはございませんけれども、条例で10名以内という定めをし、規則で10名ということにしております。

10名の内訳について申しますと、学識経験者が4名、それから保護者の代表が3名、学校長の代表が2名、それから保育所長の代表が1名ということで、それぞれのお立場の方に入ってきて、総合的な判断をする必要があるということになっております。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第26号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第26号は可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

次に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 先日、6月12日の土曜日、午後0時35分というふうに発表がございまし

たが、山口県山口市立平川小学校グラウンドで、野球の移動式バックネットが強風で倒れ、小学4年生の男子9歳が下敷きとなった。男児は金属製支柱に頭を強く打つなどして、意識不明のまま病院で死亡した。コーチや監督らは現場にいなかったということなのですが、山口県警山口署は管理を怠った可能性があるとして、業務上過失致死容疑も視野に入れて捜査しているということでございます。

このバックネットは、幅8m、高さ3m、約100kgの折り畳み式のバックネットだということでございますけれども、こういう事故の発生を受けて、相模原市では運動器具の取り扱い、あるいは各小中学校での運動器具の状況等はどうなっているか、ご説明していただけたらありがたいと思います。

○村上教育環境部長 6月12日に起きた山口県山口市立の小中学校での事故の件でございますが、これは土曜日に発生いたしました。私ども教育委員会としましては、まず6月14日月曜日に、全小中学校に対して安全確認の通知を実施しております。その時点で、特に安全に支障があるという報告はございませんでした。

このバックネット関連でございますけれども、最近ですと、3月13日に、相模川の河川敷で強風によりバックネットが倒れまして、子どもさんがけがをしております。それから、4月18日には埼玉県でバスケットゴールが転倒いたしまして、やはり子どもさんがけがをしているということです。こういう事件がありますと、教育委員会としましては、その都度、全小中学校に通知を出して安全確認をしております。3月と4月の関係ですと、バスケットゴールの支柱がきちんととまっていなかったり、若干破損があった例もあるので、その時点ですべて補修をしております。ここで再度、安全確認をしておりますが、今回は特に問題がなかったということでございます。

学校施設の安全につきましては、まさに児童生徒の安全に直接かかわるものでございますので、教育委員会としても非常に気をつけております。ですから、他市で事故があった場合には、必ず振り返って、相模原市の教育委員会としてはどうなのかという形をとっております。

例えば、天窓からの墜落事故というのが過去にございました。これは平成20年6月18日に、杉並区で小学校6年生の子が天窓から転落して死亡した。この件については、まず教育委員会が天窓があるところはすべて連絡をしてくれと各小中学校に通知を出して、学校施設課の職員がすべて見まして、点検をしております。その中で、当時、そのまま子どもが入れるところがあった学校もありましたので、それは防護柵を設けるなどの安全対

策を進めました。その後、平成20年の12月に、今度は本市ですけれども、麻溝台中学校の生徒がやはり天窓から転落しています。この場合は、通常は考えられない高い窓を授業中によじ登って、それを越えて屋上に上がったということなので、今度はそういう高い窓でも鍵をかけられるような体制、それから注意喚起のシールを貼るような対処をしております。

今年の4月8日に、鹿児島県において、小学校3年の子どもが転落した事故がございました。この時点におきましても、教育委員会としてはゼロからの視点ということで、当然、校長先生や教頭先生、また、先生もかわっておりますので、認識を促す意味でも、天窓があるところは、過去に調査をしたところだけではなくて、すべて教育委員会に報告してもらい、そのすべての施設について、再度、学校施設課の職員が見回って、支障があるかどうか確認しています。幸い、その時点では何もなかったということで、現時点では天窓の安全対策がとられているのではないかと思います。このような形で、何かありますとすぐに対応しています。

その他ですと、例えば4月19日に、高等学校でベランダからの墜落事故がありましたけれども、そのときもすべて連絡して、支障があれば職員が見に行つて安全対策を確認するとか、あとは、先日のことですが、ある学校で、バドミントンの支柱にネットのとめ金があるのですけれども、それが磨耗していて外れやすくなっていて、ネットの支えの金具がはじけて顔に当たった例がありました。そういうこともありましたので、そのときも各小中学校にすべて連絡しまして、そういう器具に異常がないかどうか確認して、磨耗していてとめ金がずれてしまったようなものについては、すべて連絡して対応できるような形にしました。今、教育委員会といたしましては、何かよそで事故があったり連絡があった場合には、もう1度、ゼロから確認するような視点での安全対策を心がけています。

◎溝口委員長 1度点検したからそれで終わりということではなくて、特に校長先生や教頭先生が転勤等かわった場合には、引き継ぎ文書というものもあると思うのですけれども、必ずそういう点検を再度行う必要があると思うのです。その点をぜひ今後ともお願いしたいと思います。

どうもいろいろとありがとうございました。説明はよくわかりました。

ほかに委員さんの中から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次に、事務局から3件報告があるようでございます。準備がある

ようですので、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

初めに、文化財保護課からお願いいたします。よろしく申し上げます。

○山田文化財保護課長 それでは、報告事項1、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館の利用状況等について、ご報告いたします。説明に関連する写真も映し出しますので、あわせてご覧いただければと思います。

初めに、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館、愛称は旧石器ハテナ館でございますが、ここは日本で初めて、旧石器時代の人の定住を示す遺構が発見された重要な遺跡として、全国的にも非常に有名な遺跡でございます。また、この学習館は遺跡や遺物にちなんだ体験学習のできる施設として、平成21年、昨年4月1日に開館いたしました。

まず、(1)平成21年度の開館日数でございますが、年末年始を除く359日でございます。

(2)年間入館者は、合計で6万392人ございました。

(3)利用の状況。この入館者の内訳でございますが、ア主催事業が2,326人。この内容といたしまして、講演会・講座が13回、846人、周辺地域の歴史探訪が3回、62人、体験学習・作品展が20回、1,418人ございました。この体験学習は、黒曜石を使った石器づくり、火起こし体験、勾玉づくり、土器づくりなどございまして、つくった石器や土器などを集めて作品展等も催しております。

イ実習・講習室の利用は3,226人ございまして、小学校・中学校の児童・生徒さんの見学や体験学習での利用が20件、974人、公民館等団体での利用が89件、2,252人ございました。

ウ見学利用者は、常設展示の見学者の合計でございまして、5万4,840人となっております。毎月4回、第1から第4の日曜日には、文化財調査普及員による案内・解説を実施しておりまして、利用者は昨年で1万3,378人となっております。この文化財調査普及員は、ボランティアで文化財のパトロールや調査事業、普及事業に参加・協力してくださる方でございまして、現在71人の方が登録されております。

(4)平成22年度の利用でございますが、4月から5月の開館日数は61日、入館者の合計は1万602人となっております。

次に、旧中村家住宅でございますが、この住宅は市南部の磯部にある幕末期の和洋折衷の建物で、現在は2階ですけれども、建築当初は3階建ての建物でございました。幕末期

の和洋折衷の建物は、国内ではほかに残っている事例がないということでございまして、貴重な建造物として国の登録文化財となつてございます。昨年秋に、所有者の中村家から、文化財として活用してほしいという意向がございました。この建物と長屋門、それと、この建物が建つ敷地が市に寄贈されまして、その後、敷地内の外構整備、建物内の畳替え、壁の修繕ですとか、警備、防火等の設備の設置、あるいは解説板の設置など、公開活用に向けた整備を行いまして、本年4月1日に一般公開を開始したところでございます。

(1) 開館日数でございまして、こちらの旧中村家住宅の公開につきましては、木曜日から日曜日の週4日としておりまして、4月・5月で36日でございます。これは、中村家の歴史を伝える古文書ですとか、あるいは家具・調度品といった主屋内にある資料も今後活用していきたいと思っております、これらの整理を行いましたり、あるいは敷地内の樹木の剪定など、こういったことも順次進めていくということでございまして、今年度はちょっと開館日数を限っております。また、開館時の日常的な管理業務はシルバー人材センターに委託しておりまして、管理要員1人が配置されております。

(2) 入館者数は、入館受付簿に記帳をしていただく形で人数把握をしておりますが、この2カ月で1,374人でございます。市内の方が約80%の1,092人ございまして、県外からの来館者も49名を数えてございます。ちょうど今の写真は、団体での見学者があったときでございまして、全体は写っていないのですが、このときは70名ほど見えられまして、最近、ウォーキングが盛んでございまして、たしかどこかの公民館の事業で見えられたというふうなお話を伺っております。

次に、史跡勝坂遺跡公園でございまして、勝坂遺跡は、縄文時代中期を代表する遺跡としまして、また、勝坂式土器の名の由来にもなっております学史的にも非常に著名な遺跡でございます。昨年度は、史跡部分の約2ヘクタールを整備いたしました。ちょうど今写っております写真の奥に写っておりますが、竪穴住居を2軒、それから敷石住居を1軒、こういったものを復元・展示いたしまして、また、縄文時代の生活林を再現する植栽を行うなど、縄文時代の集落・環境を想起できるような整備をいたしております。また、管理棟を設置しまして、来園者の休憩などにご利用いただいております。

(1) 管理棟・復元住居の公開日数は、4月・5月で45日でございます。遺跡公園自体は通年入ることができますが、管理棟の利用ですとか、先ほどの復元住居の中の見学については水曜日から日曜日の週5日ということになっておりまして、この週5日の間はシルバー人材センターの管理要員3人が管理棟ですとか復元住居の扉の開閉を行いまして、

そのほか園内の巡回ですとか園路の草むしりなど、日常的な管理作業を行っております。

(2) 主な利用でございますが、勝坂遺跡につきましては来園者等の把握はしておりませんので、4月・5月の間に現地解説の依頼を受けました主な利用事例をここに挙げさせていただきます。

ア学校教育の関係の利用では、地元の新磯小学校の6年生、合計124人の子どもさんがクラスごとに来園されております。

イ公民館・自治会での関係のご利用は3件で、148人ございました。

ウ主催事業でございますが、田名の旧石器ハテナ館とをつなぐ事業としまして、田名の旧石器ハテナ館から勝坂までの歴史探訪。こういった事業を行ったほか、先ほどご説明しました文化財調査普及員の現地研修会等をこちらの方で実施しております。ちょうど今写っているのが、そのときの様子等でございます。

報告1の史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館の利用状況につきましては、以上でございます。

◎溝口委員長 報告が終わりました。席はこの状態のままで結構ですが、質疑に入りたいと思います。

ご質問等ございませんでしょうか。

◎斎藤委員 当初に予想していた入館者との違いというか、その辺のところをちょっと教えていただけますか。人数だけをお伺いしても、ちょっとぴんとこないのです。

○山田文化財保護課長 こちらの田名向原遺跡についてですか。

◎斎藤委員 それぞれについて、わかる範囲で結構です。

○山田文化財保護課長 田名向原遺跡の学習館でございますが、建築当初は大体2万人程度というふうな予想をしておりました。これは県内にある同等の、こういった史跡のすぐ近くに併設されている資料館の入館者の事例を勘案しまして、大体2万人程度というふうな予測を立てておりました。実際は、それよりもかなり多かったというのが田名向原遺跡の実績でございます。

あと、旧中村家と勝坂遺跡の方については、特段の予想はしてございませんでした。

◎斎藤委員 そうしますと、予想より皆さんに来ていただいた、その原因というところは何かございますでしょうか。

○山田文化財保護課長 田名向原遺跡の関係は、発見されたのが平成9年でございますが、遺跡を調査して発見されたときに遺跡の見学会をやりましたが、そのときは1日で三千数



百名の方が、かなり遠方からも見えられました。そういったふうに、1つは非常に有名な遺跡であるというのがございます。また、通常の資料館ということもございますが、特に学校のご利用ですとか、あと公民館等でのご利用というのかなり多うございまして、そういったことも1つあり、来館者が多かったのかなとは考えております。

◎溝口委員長 それにちょっと関連して、勝坂遺跡の方は、新磯小学校6年生が124名と書いてございますが、田名向原遺跡の方は、学校の見学や体験学習が20件と書いてございます。この学校の見学というのは、学校数で言うとなん校ぐらい来たのでしょうか。

要するに、学校の利用、こういう遺跡が学校教育にどのくらい役立っているのかということちょっと聞きたいのですけれど。

○山田文化財保護課長 学校関係は20件で、小学校が13校ございました。それから、中学校が2校、高等学校が2校ございました。あと、このほかに、学校の先生のご利用ということでの3件を含めております。

◎溝口委員長 それにちょっと関連して、田名向原遺跡は交通の便があまりよろしくないように思うのですが、小学校とか中学校はどういうふうにして来所というのでしょうか、そちらの方に行っているのでしょうか。

○山田文化財保護課長 近くの学校は徒歩で来園されております。それから、やっぱりちょっと離れますと、バスを借り上げるなどして見られているということもございます。

◎溝口委員長 このハテナ館はすごく立派な建物で、遺跡そのものもかなり価値のあるものだとは私に考えているのですけれども、中も非常に立派で、よくできていると思うのですけれども、学校の生徒に計画的に参加させるという、そういうふうな計画はないのでしょうか。どの学校も必ず1度は見学に行くような、そういうふうなことは、今後の問題ですけど、どうですか。

○山田文化財保護課長 まだ具体的にそういった話がまとまっているとは聞いておりませんが、田名向原遺跡の学習館の運営委員会というのがございまして、学校関係は校長先生に委員として入っていただいております。また、学校教育の方の利用も非常に大事だと思っておりますので、そういった運営委員会等でいろいろご意見を交わしていただいた中で、できるだけ活用していただくような方向性が出てくれば、非常にありがたいと思っております。

◎小林委員 3点について共通の問題ですが、まず最初の田名向原遺跡に関して、ウのところでは文化財調査普及員は71名というご説明がございました。これはどういう方々がメン

パーになっていて、具体的にどういう形でガイドいただけるのかということと、同じように、旧中村家には2カ月ぐらいで1,000人を超える人たちが見えていますけれども、こういう方々に対するガイドというものはあるのかなのか。それから、次の勝坂遺跡もありますけれども、新磯小の小学6年生が124名入っていますね。これに対するガイドというか、案内というのはどのように対応しているのか。ご説明よろしくをお願いします。

○山田文化財保護課長 まず文化財調査普及員の関係ですが、メンバーは全体で71人おりました、現在、6つの地区に分かれております。具体的には、津久井の旧4町地域が1つ、それから旧相模原の地域が5つということで、大体6人から10数人ということで登録がなされております。いずれもその地域の歴史や文化財に非常に関心がある方で、具体的な事業としましては、文化財のパトロールですとか、教育委員会が行う、こういった文化財の調査事業とか普及事業にご協力いただける方ということで、研修会等も開きまして、その中から可能な方は普及員というふうな形で登録をしていただいております。

それから、この方たちによる案内といいますか、今現在、田名向原遺跡では既に普及員の方が中心となって、見学者に対する案内ガイドをやっております。勝坂遺跡ですとか旧中村家につきましては、5月に呼びかけをしまして、研修会をやっておりますので、今後はできれば、普及員の方が自らそういったものを案内できるような力をつけていただければと考えております。

また、最後の新磯小学校の見学時は、124名、たしか4クラスございまして、クラスごとに見えられましたが、このときは文化財普及員ではなく、市の職員が現地で説明いたしております。

こういった案内ですとか解説は、できるだけ地元の方等に参加、ご協力いただければと考えてございます。

◎小林委員 旧中村家の方は、パンフレット等が置いてあるわけですか。

○山田文化財保護課長 置いてございます。

◎小林委員 わかりました。ありがとうございます。

◎岡本教育長 田名向原遺跡、勝坂遺跡、旧中村家は、うまく道ができていますか。その活用状況について、教えてください。

○山田文化財保護課長 まず勝坂遺跡と旧中村家、これは同じ磯部地区内にありますので、昨年度、博物館の協力もありまして、この地域内の神社ですとかお寺も含めまして、ルートといいますか、行き先を示す案内板、こういったものを合計で13カ所に設置いたしま

して、勝坂遺跡の方は旧中村家とあわせて周辺の文化財を巡れるというふうになっております。

先の田名向原遺跡はやっぱりちょっと距離がございます。実は5月に、この学習館の事業として、田名向原遺跡の学習館から勝坂遺跡までの文化財の探訪というのを実施しました。歩くと3時間近くかかりましたが、こういった事業を重ねる中で、そういう案内ルートというのができ上がっていけばよろしいのかなと考えております。

◎溝口委員長 ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 この件はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次に、ふるさと自然体験教室からお願いいたします。

○福田ふるさと自然体験教室所長 本年度から開所いたしましたふるさと自然体験教室について、ご報告させていただきます。

今日、麻溝台中学校が来ていますので、本日までに10校の学校が本施設を利用しております。宿泊学習に訪れた子どもたちの様子を写真にてご覧いただきたいと思いますっております。

本施設の活動の柱としております自然の活動、文化の活動、協働の活動の様子でございます。まだ開所してから日も浅くて、62の活動を準備してあるのですが、今現在では、すべての活動のうち、ごく一部だけが選択されているといったところでございます。

この市役所のあたりからですと、大型バスで1時間20分ほどで到着いたします。

子どもたちは到着後、そこから始まる自分たちのやませみでの活動の準備に取りかかります。学校によっては、まき割りをしてみたり、あとはたきぎ拾いに出かけます。こんな感じですが、あと、上の方にスギの葉っぱを持った子どもがいますけれども、あれもいわゆる火つけ用のものです。ふだんは新聞紙等でやるのですが、枯れたスギの葉っぱなどを集めて、着火材に当てるようなこともしています。また、向こうの施設で使うための、いわゆるマイはし、今、はやっていますけれども、自分のはしを竹から削り出していくような活動をする学校もございます。指導は我々職員だけではなくて、地域の方々にもご協力いただいております。

それと、向こうの場所なんですけど、陣馬山のふもとでありますので、子どもたちは山に登るような活動もしています。陣馬山を登りますと、やっぱり5時間ぐらいかかってしま

い、1日仕事になってしまいますので、小学校では、いや、そんなところまでは登らないで、もっと近場の山で満足したいという学校もごさいます。そんなときは、自然遊びというような活動の中に山遊びというものを入れまして、頂上は目指さないのですけれども、いろいろな山合いを歩いていながら、スギの林を通ったり、こういったちょっと明るいところを通ったりしながら、ぐるっと回ってくるようなコースがあります。これはみんなで寝ころがって、目を閉じて音を聞いてみよう。風の音だとか鳥の音だとか、葉っぱがすれる音だとか、そういったものをみんなで聞きましょう。時々、ジェット機の音なんか聞こえるんですけれども、そんな活動をしています。

また、施設の前に沢井川が流れています。非常にきれいな川なんですけれども、その川におりまして、ジャブジャブと沢を上ってくるような活動をしております。こちらはやっぱり小学校にはかなり人気が高い活動になっています。川で遊ぶ中で、ヨシなども生えていますので、そういったものを使って、ササ舟ならぬヨシ舟みたいなものをつくってボートレースをしてみたり、あとは、布で、いわゆる追い込み漁ですね。とれっこないんですけれども、追い込み漁で、子どもたちが魚を追い回したりしています。先日、女の子が何げに網を草むらの中にぐっと突っ込んだら、ヤマメが入ってまして、こんなことはないことなんですけれども、そういったこともありました。

あと、地域に生えています植物などを思い思いに集めてきて、それで布を染めてみましょうと、自然の染物をやってみましょうということをやっています。中には、染まらない植物を集めてくる子どもたちもいるんですけれども、それはそれでよしということで、とりあえず1つは何か染めるものをこちらの方でも準備しておくようにしています。この写真は、子どもたちが集めてきたクワの実です。クワの実を煮詰めて、染料をとって染めている写真でございます。

あと、地域の竹林が豊富にごさいまして、その竹を利用した活動もしています。竹とんぼをつくってみたり、竹笛をつくって自分たちで演奏してみたり、あと、こちらの方は活動の協力者の方のおうちの土地の中にある、いわゆる裏山に生えている竹を、孟宗竹なんですけれども、切り出してきて運んできて、そこから自分たちが、上に花を挿してしまいたけれども、そういった花器などをつくる、そんな活動もしております。また、竹だけではなくて、間伐材も豊富にごさいます。間伐材を利用した、こういったクラフトなんかも行っております。壁かけ時計をつくっているのですけれども、これが完成した作品になっております。以上が、自然の活動の一部です。

次に、文化の活動ですけれども、これは繭から糸をとりまして、それを組みひものような形で編んでいく活動なんです。親指にひっかけて、よじりながらひもをつくっていつているところです。また、佐野川という地域にはお茶畑が豊富にございます。そちらの方でお茶葉を摘んで、約3時間かけてほいろで乾燥させて、よっていくんです。子どもたちは途中で飽きてしまうのですけれども、だんだん乾いてくるとまたやる気になってきて、頑張っている。最後は、いろりの間という部屋があるのですが、そちらの方で集団でお茶を飲む。ちょっと珍しい姿なんですけれども、こんな活動などもやっております。

それと、施設の裏に、裏と言っても山の上になってしまうのですが、広い農地があるんです。その農地には縄文土器がたくさん出土して、中央大学なんかも調査に来ているようなところなのですけれども、そちらの方で、畑の表面に出ている土器を自分たちで集める。実は、これは博物館の方にも協力をいただいて、ちょっと見にくいかもしれないのですが、ロープで升目を引いて、どの区画から出てきた土器かということをきちんと記録をとりながら、拓本をとってみたいとか、そういった活動もやっております。

次に、協働の活動でございます。施設から県立相模湖公園の方に出かけていきまして、これは中沢中学校ですが、そこでレガッタに挑戦しました。こぎ手も、また、かじも素人の中学生なんですけれども、最初はなかなかうまく進みませんが、次第になれてくると、4人、5人の意気が合ってきて、やっぱり友だちと意気を合わせて何かをやるという楽しさをすごく感じて帰ったようです。

ちょっと今日は写真には準備できなかったのですけれども、キャンプファイヤー、やっぱり一番いい季節なので、施設の前の旧グラウンドの中で、ほとんどの学校がキャンプファイヤーをやっております。地域の方々にはうるさくて迷惑かなということでお声かけをしているのですけれども、学校が閉校して子どもたちの声が消えたんだけれども、こうやってまた夕方に子どもたちのわあわあ、きゃあきゃあ言っている声が聞こえてくるのがすごくうれしいんだというふうに言っております。

これは昼食の様子なんですけれども、施設の3階にある食堂で食べています。座卓で座布団を引いた形で食事をしています。何かあったら、すぐに座卓を片づければ、1つの活動スペースとして使えるような形で考えております。

これは野外炊事です。非常にけむたそうにやっているのですけれども、日ごろやらない活動なので、子どもたちはこの日は本当に一生懸命に、火にまきをくべたりなんかして頑張っています。食べる場所は、天気がよければ、こういった裏の方に出て行って、思い思

い場所で食べていたり、雨が降った場合には、部屋の中に持って入って食べたりとか、そういったことをしています。

最後になりますけれども、こちらの方は、野外炊事で鍋の底についたすすですけれども、そのまま洗わないで、荒縄でたわしをつくって、それをぬらして灰をつけるんです。自分たちがキャンプファイヤーだとか野外炊事で使ったまきの灰をつけて、それですすをこすって落としていく。そうすることによって、鍋を洗う水をできるだけ抑えられると。向こうはやっぱり相模原の水源になっている地域ですから、子どもたちにも話をして、水を汚さない努力を、大切に努力を自分たちの活動の中にも入れてくださいねというようなお願いをしながら、こういった活動にも取り組んでもらっております。

以上が、ここ何日かの子どもたちの様子なんですけれども、今後、夏の利用なんですけど、この後、学校が5校、夏休みを含みますが、昨日、青少年団体が1団体入りしましたので、現在のところは22団体が宿泊に来る予定になっております。

次に、主催事業なんですけれども、今年度は資料の方にございます2つの事業を行います。

1つは、もう既に実施しました。4月11日に、相模川野外自然の村若あゆの方から、約22キロメートルを徒歩で、こちらのふるさと自然体験教室の方に歩いてくるような活動をいたしました。緑区の区長さん、また、未就園児、乳母車つきだったので、その子どもたちも入れて、全員が完歩しました。乳母車組は少し遅くなってしまったのですが、健康を害することもなく、完歩いたしました。

また、11月13日には、自然体験スクールというような事業を組んでおります。15組のご家族、それぞれ3コースぐらいのコースを設定しまして、藤野地域の自然を楽しんでいただく、自然について考えていただくというような活動とともに、家族のきずなを深めていただきたいと考えております。これについては、9月の広報紙等で参加募集を募っていきたいと思います。

以上、雑ぱくではございましたが、ふるさと自然体験教室の報告を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 報告は終わりました。ご質問等ございませんでしょうか。

◎斎藤委員 従前、見せていただいたときに、若あゆに比べると、ちょっと小ぢんまりした規模だなと思ひまして、今回、40人から156人まで、少ない人数から多い人数まで受け入れた感じで、人数の規模的なものはどうでしょうか。どのぐらいが限界だとか、この

ぐらいだったらいけるなみたいなものがあつたら、教えていただきたいのですが。

○福田ふるさと自然体験教室所長 今現在、学校は4クラスが限界です。ただ、4クラスといっても、各学級のいわゆる人数割というのが学校によって違いますので、本当に目いっぱいになってしまうと、なかなか動きが悪くなってしまったりとか、活動に移るにもやっぱり時間がかかりかかってしまったりとかというような課題は見えてきております。

◎斎藤委員 そうすると、大野小学校の156人は、結構運営が大変でしたか。

○福田ふるさと自然体験教室所長 本年度に予定している学校の中では、この大野小学校が多分、最大の人数だったかと思えますけれども、大野小については、子どもたちの動きがスムーズでした。先生方の話にしっかりと耳を傾けて、少ない指示で結構てきぱきと動いていたなというような感想を持ちました。

◎斎藤委員 ありがとうございます。

◎小林委員 本当に生き生きした活動の様子がよくわかりました。

その中で、ちょうど開所式に行ったときなのですが、我々はボランティアに入るんだなんていう話を随分耳にしたんです。それで、ボランティアの組織づくりのプロセスがどんなふうになっていて、現在、どんな状況になっているのかなということと、画面ではちょっと見えませんが、山ヒル対策というのは必要なかどうか。そうすると、また行政の力を借りないといけないのですが、その辺がちょっと気になっておりました。その2点をお願いいたします。

○福田ふるさと自然体験教室所長 まずボランティアの方なんですけれども、こちらの施設の立ち上げに当たって、やっぱり地域と協力を図っていかなければいけないので、地域のいわゆる自治会長さんとか、藤野地域の校長先生、代表の方だとかという形で、組織をつくったのです。そちらの地域の代表の方にいろいろお手伝いをいただきまして、いろいろな活動ができる方をご推薦いただいたんです。これが昨年度です。昨年度中にご賛同いただいて、やってもいいよという形でお返事をいただいた方には、研修という形で3月からやってまいりました。本年度になってからも、学校の受け入れが5月からでしたので、4月中は何度か施設の方に足を運んでいただいて、活動の指導の研修を行いました。今現在は、研修をされた方々で指導のご協力をいただいております。

山なんですけれども、かなり多くの方が通られる道になっていますので、足元が隠れるような道はありません。山ヒルについては、今、丹沢の方では報告は受けてはいるのですが、陣馬山の方からは山ヒルが出るというような報告は受けておりません。

◎小林委員 わかりました。ありがとうございます。

◎溝口委員長 小学校、中学校を含めて、5月、6月の学校名を見ますと、中学校は1校だけなのでしょうか。これはすべて学校の希望で、こういう日数というんでしょうか、予定になるのか、それとも、やませみの方で何か計画があるのでしょうか。

○福田ふるさと自然体験教室所長 新しい施設をつくったということで、距離的にも非常に遠くなってしまいます。ですから、今まで使いなれた若あゆから、こちらの方を使うとなると、学校も、使いなれていないこともあるし、距離も遠いということもあるし、やっぱりなかなか腰が重くなってくる部分もあるかと思います。

本年度と来年度については、まず試行という形で学校に使っていただくと。小学校は、本年度と来年度で半分に分けます。学校の規模で利用できない学校もあるのですが、今後、2年間は、利用できる規模の小学校には利用していただく。中学校については、モニター校として5校、規模に応じた学校から立候補いただきまして、2年間続けて利用していただくようになっております。それ以降の利用については、どのような形で学校を配置していくか、分けていくかということ、今後、校長会等で検討するということになっております。

◎溝口委員長 両所長さんがお見えですけれども、特にやませみの方は新しい事業でなかなか大変かと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。子どもたちのために頑張ってください。よろしくお願ひします。

それでは、次に、総合学習センターからお願ひいたします。

○金井総合学習センター担当課長 総合学習センターの金井でございます。本日は、第1期さがみ風っ子教師塾の報告、並びに第2期の募集について、ご説明させていただきます。

まず第1期さがみ風っ子教師塾についてですが、おかげさまをもちまして、6月19日土曜日に、明後日になりますけれども、67名が卒塾を迎えます。皆様におかれましては、昨年10月の開塾から、これまでいろいろなご支援、ご指導ありがとうございました。詳しい中身につきましては、担当の主幹井上の方からご説明及びご報告をさせていただきます。

○井上総合学習センター主幹 よろしくお願ひします。

さがみ風っ子教師塾ですが、JAXA宇宙航空研究開発機構の的川泰宣先生を塾長にお迎えしまして、昨年10月に開塾いたしました。選考試験の後、70名が入塾しております。相模原市の教師になりたいと切に希望していらっしゃる方が入塾されまして、志を同



じくする者で切磋琢磨しながら、20回の塾で熱心に学んでいただきました。

こういったパンフレットをお配りしながら、また、教師塾のホームページもあるのですが、その中で、塾生の様子を様々ご紹介させていただいているのですが、4つのステージに分かれているカリキュラムに基づきまして、全20回のカリキュラムを実施しています。教師塾では、相模原の教育を知っていただくということで、地域のことを理解していただき、相模原教育の特色についても理解していただくということで取り組んでいます。

今、ご覧いただいているのは、的川塾長の講義の様子ですが、的川先生を初め、校長経験のあります5名の専任講師、大学の外部講師、指導主事、現職の教員等によりまして、講義、グループ協議、実習といった形で塾を進めております。これは専任講師による講義の様子です。これは学級づくりには構成的エンカウンターのようなものも有効ですよということで、実際に体験してもらっているところです。これはファーストステージの中で、皆さんは教師になりたいと言うけれども、本当に教師になりたいのか、どうして教師になりたいのか、もう1度、自分自身を見詰めてみようという投げかけのもと、大学の先生に講義をしていただいているところです。

また、パネルディスカッション等を行いまして、講義だけではなく、教師になるということは、担任になることであり、子どもの前で授業をするのですが、教師として子どもから信頼され、保護者から信頼され、そして地域から信頼される教師を目指さなくてはならない、そういう中で、PTAの方々のご意見も伺う必要があるのではないかということで、こういった機会も設けました。いろいろな先生方にご協力をいただきながら、教師になるとはどういうことなのかということをお学んでいただいています。

それから、グループによる協議とか、総合学習センターで発行しています「さがみはら教育」といった教育情報誌をもとに、今日的課題について勉強していただき、発表等も行っています。これはグループごとに分かれての協議の様子です。実際にレポートを作成しましたら、グループの中で発表するのではなく、全体の中で発表したり、それについて質疑を行うなんていうこともいろいろと行っています。

塾生の感想の中で最も多いのは、もちろん講義を聞いたり、専任講師の方から個別指導をいただくということも学びとしては大変充実しているのですが、それぞれが教師になりたいという思いで来ておりますので、教師について考える上で悩みを持ったりとか、特に大学3年生、4年生も入っておりますので、わからないことがたくさんある中で、教

師について、採用試験を受けるときにはどんなことに気をつけたらいいとか、現状ではこんな悩みや課題があるんだよというようなことをグループの中で話し合うことが大変有効であったという意見が多く、塾生から出ています。

塾生は、もちろん大学3年生、4年生、それから臨任、非常勤といった実際に教育現場に出ている者、それから過去に教員をしていたが、また教師になりたいという者も含まれておまして、最初は知らない者同士の中で協議をしたり話し合っていたのですが、塾を通して人間関係ができてきて、自信も出てきて、いろいろなところで積極的に意見を言ったり、質問するなんていう場面も増えてまいりました。いろいろな方々にご協力をいただきながら、仲間と学び合っている様子です。KJ法なんていうものは、大学ではあまりやったことがないようですが、これも初めて教わってよかったなんていうことも塾生の中から声が出ていました。実際に専任講師から個別の指導をしていただいたりとか、コンピュータを使って自分の考えを整理するなんていうことも塾の中にありました。

それから塾の4つのステージの中に、子どもを理解するというねらいがあるのですが、教育実習に行く前の大学生にとっては、この10日間、学校現場に出て、子どもたちの様子を見たり、先生方の姿を見学するということが大変有効であったようで、先生たちって大変なんだな、夜遅くまでいろいろな仕事をしているんだとか、クラスにはいろいろな子どもたちがいるんだという理解が深まったように思います。

第3ステージ、第4ステージと、塾の学びが深まってきます。実際に指導案を書いて、授業をつくるという講義もあります。初めて指導案を書いたという学生もいます。授業のイメージがつかめなくて、模擬授業をしてみたらあっという間に終わってしまった。実際に子どもを目の前にしたら、どんなふうになってしまうのか。今、黒板の前で塾生さんが授業をしているところなのですが、最初は小さい字で板書をしていたり、問題文を貼っていた塾生さんも、子どもの視点に立って、子どもだったらどんなふうに見えるかなということを考えながら授業づくりができるようになってきました。

それから、第1ステージから第3ステージまでの学びを生かして、自分を表現するという学びがあります。それで、先日、個人面接体験というものを行いました。実際の教員採用試験でもこういう場面があるのですけれども、なかなか自分の思いを伝えられない。どのように伝えていったら効果的なのかというようなところも、専任講師の方からポイントを指導されながらお話しするのですけれども、なかなかその時間の中でうまく伝わらなかったという反省もあり、何回かやっていくうちに自信がついたようです。それから、論作

文です。825字で自分の考えをまとめよう。どんな視点で書いていったらいいのかなんていうことを、論作文を何回も何回も添削していただきながら、これも自分なりの考えを整理して書けるようになってきました。

先ほど、学校実習で子どもたちや先生の様子を見るというお話をしましたが、実際にボランティアを通して、子どもたちや保護者の姿を見てこようということで、的川先生がやっていらっしゃる宇宙の学校で理科の物づくり体験があったのですが、子どもさんと保護者の方が宇宙の学校で学んでいる様子をアシストする、お手伝いするのを塾生さんが体験している場面がありました。家庭の中ではなかなか保護者の方が子どもたちと共通体験をするということがない中で、宇宙の学校での取り組みは、塾生さんたちにとっては大変新鮮なようでした。

先ほど、70名の者が入塾したというお話をしましたが、そのうち、15名は既に教員採用試験を合格して入塾しております。ですので、10月から6月までが本来の塾の期間ではありますが、3月まで塾の方で学び、4月から小中学校に出て教師生活をスタートさせています。私も実際に、卒塾ではないのですが、3月まで学んでいた塾生さんが、小中学校の現場でどんなふうに活躍をしているかということ、授業を通して見せていただいたのですが、やはり塾で学んだので、子どもたちの前に出て自信を持って授業ができますというようなことを堂々とお話しされていました。とても頼もしく見えてまいりました。

ということで、塾の様子を少しお話ししましたが、今度の土曜日、6月19日が第20回目、卒塾式となります。67名に対して卒塾証書をお渡ししようというふうに、今、準備をしています。総合学習センター4階の大会議室で予定しています。塾生さんたちの中には、20回ほとんど出席したなんていうことで自信を持っている方もいるようですが、みんなで卒塾を祝いたいと思います。

この後、塾生さんたちは、7月11日に行われます教員採用試験を受験いたします。1次合格者は、8月にまた模擬授業とか面接といったようなことがあると伺っています。合格できるように、最後まで応援したいなと思っています。

次に、第2期の塾生の募集についてです。第1期は既に進行しているわけですが、第2期につきましても、募集要項を配布いたしまして、さらに関東近県、県内の大学に、さがみ風っ子教師塾についてお知らせし、塾生募集をしていますよということで、大学回りもさせていただいております。最近行った大学では、相模原市の中学校、あるいは小学校を卒業している者が、私はどこそこの小学校卒業です、教師になりたいと思っています、教

師塾にも入りたいと思っていますなんていう声をいただきました。

7月1日から、また塾生募集が始まります。8月6日には締め切りをするんですが、8月末に選考を予定しています。また、第2期は10月からスタートというふうになっております。以上のような形で、2期の募集も進めてまいりたいと思っています。

以上、簡単ですが、さがみ風っ子教師塾について、お話しさせていただきました。

◎溝口委員長 報告が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

最初は70名いらっしゃった方が67名になった理由と、もう1つ、その67名のうち、15名の採用が確定して、4月から小学校の先生、中学校の先生になられているということですが、67から15を引いた残りの方々はその後どうするのか。再度、第2期の教師塾に応募できるのかどうか、その辺のところはどうなっているのか、お聞きしたいのですが。どうぞよろしくお願ひします。

○井上総合学習センター主幹 まず1点目の、70名が入塾をしましたが、3名はというお話ですが、途中辞退をされました。その理由としましては、臨任、非常勤ということで、学校の方に行かれていて、土曜日は部活等が入っていて塾に続けて通うことができないというようなことをおっしゃられまして、途中で退塾されたということです。

2点目の、15名の方ですが、市内の小中学校に勤務され、残りの52名については、7月11日の教員採用試験を受けます。一応、全員合格を目指していますが、もし残念な結果になってしまうような方がいらした場合のことなのですが、基本的にさがみ風っ子教師塾で学んだ方は、連続して塾にお入りいただくということをご遠慮いただくという考えを持っております。多くの方に塾で学んでいただきたいということもありますので、相談等には乗っていきたいと思いますが、塾には連続して入っていただくことはできません。

◎斎藤委員 先ほどカリキュラムをお伺いしていて、教育学部でも、要は大学で勉強することという、例えば指導案をつくるとか模擬授業をやるというのは、当然、大学でもやっているのではないかと思うのですけれども、そうではなくて、皆さんこちらに応募されているわけですから、何かねらいがあるのだろうと思いますけれども、その辺の彼らのねらいについての調査をされて、次年度以降、カリキュラムの改善にどう生かしていくかというようなご検討がもしありましたら、教えていただきたいのですけれども。

○井上総合学習センター主幹 指導案とか学級経営案というのは、現場に出られた者にとっては、教員になれば実際にできるからという意見も確かにあります。今回は第1期の教師塾ということですので、4つのステージごとに、どういうことが実りのある学びだったか、

どういうことが役に立ちそうかというようなことで、毎回、塾生さんの声を調査しています。今回も、塾生さんで最後までいらした方は、やはり採用試験に役立つ内容だったり、自分の考えが広がったり深まったりということで、すべての内容についてよかったと。実際に現場に出られた15名の方々については、やはり模擬授業もしてみたかったし、学級経営案についてもう少し学びたかったというようなこともありました。ですが、やはり早い時期に授業とは何かとか、学級経営案をつくるという過程において、学級とは何か、学級経営案とは何か、そういうことを考える機会を与えていただいたし、知識的なことよりも豊かな人間性を持つ自分であることが必要なんだということを、塾で教えていただいた中から見出すことができたというような話も塾生の方から出ています。当初、私たちの教師塾としては、即戦力、実践力のある教員の養成という大きなねらいを持っていましたので、そういう意味では、指導案をつくったり学級経営案をつくったりということは、結果が出るのは先ですけれども、実際に現場に出た者に有効ではないかと今は感じています。

第2期に向けては、第1期の塾生さんの声を反映して、カリキュラムをよりよいものに改善しようというふうに、今、準備しているところです。

◎齋藤委員 個人的には、やっぱり大学の授業と違って、現場に近いところでの塾というものであるならば、もう少し現場に入る、実践するというカリキュラムの比率が高い方が、学生のニーズにも合っているし、目的にも合っているのかとちょっと感じたのですけれども、その辺は実施されてみていかがですか。

○井上総合学習センター主幹 やはり教師になる考えをつくるというところを、当初、第1ステージ、第2ステージあたりは非常に大事にしています。子ども理解の上ですべて成り立っていることですので、確かに、机上のものよりも経験的なものだったり、実際に子どもに触れたり、先生方に近いところで学ぶことが非常に重要と考えていますので、第2期については、そういったご意見を参考に立て直し、進めてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

◎齋藤委員 ぜひ卒塾生のお話を聞いていただいて、ニーズに合ったようなところを考えていただければと思います。

◎溝口委員長 さがみ風っ子教師塾の第2期目も始まるということでございます。第1期目の卒業生がなるべく大勢合格するように、お祈りする以外ないと思いますけれども、担当された主幹の方、ほかの職員の方、どうもご苦労さまでした。

第2期の募集についても、相模原市の小中学校教員を強く希望する方をぜひ大勢集めて

いただいて、優秀な先生を集めていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 報告は以上でございます。

それでは、職員の皆様は元の位置にお戻りください。

では、最後に、次回の会議の予定日でございますが、7月29日木曜日、午前10時から第3委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は7月29日木曜日、午前10時の開催予定といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

---

□閉 会

午後3時23分 閉会